

事業主様

大阪府電気工事健康保険組合

## インフルエンザ予防接種補助金について

平素は健康保険組合の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度に引き続き、本年度も平成29年10月よりインフルエンザ予防接種を受けた方に補助金を支給しますので、下記の通りご案内いたします。(10月中旬配布予定の「けんぽだより」にも掲載いたします。)

### 記

受給資格	<b>当健康保険組合の被保険者及び被扶養者の方</b> ① 事業所が支払った領収書は無効となりますので、ご注意ください。
対象期間	平成29年10月から平成30年2月末まで
請求期間	平成30年3月9日(金)必着 ② 当該年度事業のため、期日を越えた請求は認められません。
補助金の支給	実施期間内に1回のみとします。
補助金の額	本人1,500円、家族1,000円を上限として支給します。 ③ 接種費用が上限(本人1,500円、家族1,000円)に満たない場合は、実際にかかった接種費用を支給します。

◎インフルエンザ補助金請求方法 ※昨年度から申請書の方式が変更になっております。※

①「インフルエンザ予防接種補助金支給申請書」に必要事項を記入、領収書を添付してください。

領収書の記載について 以下の記載があることを必ず確認してください。  
●予防接種日 ●氏名 ●金額 ●予防接種の名称 ●医療機関名 ●領収印

記載のない領収書、レシートは対象外です。

②被保険者からの申請書を取りまとめるうえ、同封しております「インフルエンザ予防接種補助金取りまとめ表」と一緒に送ってください。

※例年、その都度申請書を送っていただいていたおりましたが、ある程度まとまってから、取りまとめ表と一緒に送っていただきますようお願いいたします。全請求期間中を一括でまとめる必要はなく、例えば月に一度等、取りまとめて送ってください。

その際には取りまとめ表はコピー、もしくはダウンロードしてご使用ください。

③組合から事業所(会社)に補助金を支給します。(その際に明細を送付します)

※インフルエンザ予防接種補助金申請書、インフルエンザ予防接種補助金取りまとめ表は、当組合ホームページからダウンロードできます。URL <http://www.denkikoujikenpo.com>

記載方法等、ご不明な点がございましたら健康保険組合(TEL06-6312-8977)までご連絡ください。